

# 自分のための



# 「終活」へ

男女共同参画推進センター「ゆい」では、各種講座を開催しています。来年1月に開催する講座「終活セミナー～遺言・相続・成年後見制度のツボ～」では、「自分らしい終活」を迎えるために必要なことを学んでいきます。元気なうちに多くの知識を身につけましょう。

◆判断力が低下している人を保護する「成年後見制度」  
認知症や知的障がい、精神障がいなどが理由で判断力が低下している人が不利益を受けないように、家庭裁判所に申し立てをして、その人を援助してくれる人を付けてもらう制度です。  
これによって、不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設への入所に関する契約な

◆人生の最期を自分らしく迎える「終活」  
「終活」とは、「人生の最期を自分らしく迎える準備をすること」です。例えば、「葬儀の内容やお墓のことを事前に決めておく」「自分の思いや意思、願いをノートに書いておく」といったものがあります。遺言状の場合、葬儀後に開封されることが多いため、本人が家族葬や樹木葬などを望んでいてもかなえられずに終わってしまいます。そこで、元気なうちに家族や業者に相談することが重要となります。

◆最期のメッセージをつづる「エンディングノート」  
自分が終末期に意思表示ができない状態になっ



どが安全・安心に実施できるようなります。また、悪質な訪問販売にだまされて高額な商品を買わされるなどの被害を防ぐことができます。判断力が低下している人を保護して支援するのが、成年後見制度です。

男女共同参画だより

# メッセージ

問い合わせ先  
男女共同参画推進課  
TEL(36)0048  
FAX(36)0032  
男女共同参画推進センター「ゆい」  
TEL(36)0250  
FAX(36)0269

表2

チェック項目	はい	いいえ
1 子どもがもめることは考えられない		
2 老後を見てくれる子どもに相続させたい		
3 相続人ではないが、お世話してくれた人にあげたい		
4 相続人がいない (いなくなる恐れがある人)		
5 妻(夫)に相続させたい		
6 離婚(再婚)したい		
7 事業を相続させたい		
8 個人経営の会社か農業を継がせたい		
9 老後の財産管理を任せたい(アパート経営など)		
10 財産がないから遺言は必要ない		
11 相続させる代わりに、自分の面倒を見ることを義務付けたい		
12 同居の子どもに相続させたい		
13 遺言書は必要だと思うが決心がつかない		
14 遺言を書こうと思うが、先送りにしている		
15 遺言は必要なものだと思うが分け方が決まらない		
16 養子縁組をしようと考えている		
17 同居の嫁と仲が良くない		
18 二世帯住宅で土地と建物の権利関係が違う		
19 自分の敷地内に子どもが家を建てている		
20 長男と別居しているが、長子相続を考えている		
「はい」に○をつけた数の合計	(A)	個

⇒ (A) が2～4個の人は「要注意」→相談で財産分与は難しい  
⇒ (A) が5～7個の人は「トラブルの可能性が高い」→遺言があれば防げます  
⇒ (A) が7個以上の方は「深刻な争いに注意」→調停や裁判の可能性

◆若いころにやっておけば良かったことは？  
表1は、65歳以上の人に「若いころにやっておけば良かったこと」を聞いた結果です。女性では、資格取得が1位で、「家庭に入って、思ったことができなく

◆チェックしてみよう あなたは遺産相続の件で遺言を書くべき人？  
表2は、遺言・相続・後見お世話人センターの水田耕二さん(写真)が作成した遺産相続の件で遺言を書くべき人かをチェックする表です。これまでは、残される家族のために「生前準備」が語れることが多かったのですが、まず何より自分のために今後をきちんと計画していきたいものです。

◆「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。  
昨年からブームとなり、書店でも気軽に買えるようになりました。特に、東日本大震災の直後から「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。

◆「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。  
昨年からブームとなり、書店でも気軽に買えるようになりました。特に、東日本大震災の直後から「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。

表1

	女性	男性
1位	資格取得	楽器演奏
2位	勉強	勉強
3位	親孝行	旅行

(民放テレビ局調べ)

◆「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。  
昨年からブームとなり、書店でも気軽に買えるようになりました。特に、東日本大震災の直後から「エンディングノート」の購入者が増加しているようです。



ぜひ、この機会にさまざまな問題を解決していただき、水田さんの「終活セミナー」を受講してみませんか。全3回。受講無料。

## 相談情報 誰でも相談できます

\* 予約は男女共同参画推進センター ☎(36)0250まで

就業相談 *要事前予約 就職に関する相談を受け付けます。職業あつせんはしていません	毎月 第3水曜日	10:00~12:00
法律相談 *要事前予約 女性の弁護士が、離婚など女性を取り巻く問題の相談を受けます	毎月 第3火曜日	13:00~16:00
こころと生き方の相談 *要事前予約 家庭や夫婦間での心配ごと相談などを受けます	第1~第4 木曜日	13:00~17:00
むなかたホットライン (電話相談) 専門カウンセラーが、心配ごと相談などを受けます	毎週 月・水曜日 (祝日を除く)	10:00~17:00

☎093(561)5737

## 本の紹介

子育て知らずの孫育て  
次世代に伝え遺したいこと  
田原総一朗著/東京新聞

第1部「私の「孫育て日記」、第2部「未来を担う子どもたちへの2部構成。子育てには、ノータッチだったこわもてのジャーナリストが、孫には……。震災後の日本を背負っていく若い世代へのメッセージ。今、語っておきたいことをまとめた一冊です。」

明治快女伝・わたしはわたしよ  
森まゆみ著/文春文庫

一度きりの人生を自ららしく懸命に生きた明治生まれ52人の女性たち。彼女たちの鮮やかな一生涯を描いています。